

伊勢市における県の対策による削減量の内訳

【資料3】

部門	県施策	内容	県全体削減量 (千t-CO2)	市内削減量 (千t-CO2)	算出指標
産業部門	地球温暖化対策計画書制度	取組促進により、対象事業所の努力量を増加	334.6	16.6	伊勢市内対象事業所数/三重県対象事業所数
	M-EMS普及	小規模事業所の自主的な環境管理を推進	8.1	0.6	
	中小事業所省エネルギー診断	中小事業所の運用対策と施設更新	10.5	0.8	
	小計		353.2	18.0	
家庭部門	地球温暖化防止活動推進センターによる家庭の省エネ推進	家庭での運用対策	106.2	7.5	伊勢市世帯数/三重県世帯数
	省エネ家電製品の購入促進	家庭での設備更新	41.4	2.9	
	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電の導入等による化石燃料使用量削減	169.2	11.9	
	小計		316.8	22.3	
業務部門	地球温暖化対策計画書制度	取組促進により、対象事業所の努力量を増加	3.1	0.3	伊勢市内対象事業所数/三重県対象事業所数
	M-EMS普及	小規模事業所の自主的な環境管理を推進	4.0	0.3	
	中小事業所省エネ取組	中小事業所の運用対策と施設更新	7.5	0.6	
	エコオフィス推進	オフィス活動での運用改善	7.8	0.7	
	小計		22.4	1.9	
運輸部門	自動車地球温暖化対策計画書制度等	自動車使用による燃料使用量削減	202.8	14.0	伊勢市内乗用車保有台数/三重県内乗用車保有台数
	グリーン物流促進事業	物流によるエネルギー使用量の削減	135.5	8.0	伊勢市内貨物保有台数/三重県内貨物保有台数
	エコドライブ普及啓発事業	運転方法の改善による燃料使用量の削減	125.8	8.5	伊勢市内自動車保有台数/三重県内自動車保有台数
	公共交通機関の利用促進	自動車利用抑制による燃料使用量の削減	3.8	0.3	
	電気自動車等の普及促進	EV,PHV等の普及促進	17.1	1.2	
	小計		485.0	32.0	
廃棄物部門	一般廃棄物の排出削減	焼却処分量の削減	0.4	0.0	伊勢市内焼却処理量/三重県内焼却処理量
	産業廃棄物の排出削減	焼却処分量の削減	12.5	0.0	
	小計		12.9	0.0	
CH ₄	一般廃棄物の埋立処分量削減	埋立処分量の削減	12.9	—	(該当なし)
	産業廃棄物の埋立処分量削減	埋立処分量の削減	1.8	—	
	計		14.7	—	
計			1205.0	74.2	
森林	森林整備等	森林整備による森林吸収量の確保(注1)	457.7	25.0	伊勢市内森林面積(神宮林除く)/三重県森林面積+神宮林(間伐面積)
合計			1662.7	99.2	

(注1) 森林吸収量については、現在、京都議定書第一約束期間以降の算定方法等が明らかになっていないため、今後、大幅に数値が変更される可能性があります。表中の削減量は、平成19(2007)年1月に国が示した手法を用いて推計したものです。